

令和6年度第3回 山形県文化財保護審議会 議事概要

日時：令和7年3月18日（火）14：00～16：15

場所：村山総合支庁本庁舎 2階 講堂

<各委員の主な意見>

議題1 県指定有形文化財及び県指定有形民俗文化財の指定について

- 「大宮のコヤバ（産屋）」の指定文化財調書について、チャノマ、ダイドコ、ベンジョ、アライバ、サンバというカタカナ表記があるが、チャノマやベンジョ、サンバは一般的な名称であり、漢字で表記すべきではないか。
→その地域での呼び名をカタカナで表記し、一般的な名称を括弧書きで併記することとしたい。具体的には、建物内の各部屋の名称については、地元での呼び名でもあることから、カタカナと漢字を併記し、サンバについては、一般的な名称であるため、漢字表記に修正する。

議題2 県指定有形民俗文化財の員数の変更について

- 指定文化財調書と指定文化財の整理に係る調書とで書体等が異なるため、統一した方がよいのではないか。
→指定文化財調書に合わせ、書体等を統一する。

議題3 県文化財保存活用大綱の進捗管理について

- 「未来に伝える山形の宝」登録制度や登録団体への補助制度について、認知度が低いと感じており、PRに力を入れてほしい。
- 地域別民俗芸能団体懇話会の設立・運営への支援について、庄内地域においては、各市町において様々取組みが行われている段階であり、今後、庄内地域における地域別部会設立に向けて支援を行う必要がある。
- 民具の廃棄が全国的に問題となっている。民具等の有形民俗文化財の所在調査の実施について検討が必要ではないか。
- 山形県内には、茅葺屋根の民家が数多く存在するが、今後、居住者が不在になり、荒廃する恐れがあるため、文化財調査や登録等への支援を検討してほしい。
- 文化財日常管理・防災研修会について、文化財の適切な管理方法等を学ぶことができる良い機会であり、継続して実施してほしい。
- 文化財日常管理・防災研修会について、参加した所有者から、文化財の保存方法等について相談があり、所在市町村担当課とともに、現物を確認しながら助言した事例があった。研修会では、このようなニーズを拾うことができ、ぜひ継続してほしい。
- 日本遺産「山寺と紅花」に関する取組みの一つである山寺外国語ガイドの体制構

築について、地元でもガイドの育成等を行っており、今後も、地元と連携して事業を進めてほしい。

- 文化財防災に係る連携体制の構築について、令和6年7月の豪雨による被災文化財のレスキュー事業が、県や市、文化財防災センター等の関係機関との連携により実施されており、概ね順調ではなく、順調と評価しても良いのではないかと。

議題4 その他

(山形県文化財管理・防災パトロールの実施状況について)

- パトロールでの指摘事項にあるが、所有者の高齢化により管理が行き届かなくなるといふ事例は今後増加すると思われる。業者による定期的な掃除等の維持管理に係る経費を補助対象とするなど、柔軟な支援を検討してほしい。

以上